

令和4年「春の文京区交通安全運動」の実施結果概要

- 1 運動期間 令和4年4月6日（水）から4月15日（金）までの10日間
- 2 運動の重点
- 1 子供を始めとする歩行者の安全確保
 - 2 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
 - 3 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
 - 4 二輪車の交通事故防止
- 3 スローガン 「たくさんの ^{えがお}笑顔が走る ^{はし}首都東京」
- 4 実施結果（交通安全期間の前後を含む）

(1) 広報活動の推進

テレビ（CATV他）	広報紙・雑誌等	懸垂幕・ポスター等	
★ 交通安全運動 ★ 交通安全フェア （内閣府） ★ スポット文字放送	区報（3月25日号）1日 137,200部	ポスター	15,943部
	交通ニュース等機関誌等の発行 （警察署・幼稚園・保育園・小中学校） 8,000部	チラシ （リーフレット）	18,200部
		横断幕 ・懸垂幕	30枚
	広報車（警察署・交通安全協会） 運動期間中毎日	立看板	1基
のぼり旗		18本	

(2) 道路交通環境の点検整備

① 交通安全施設の改善整備（令和3年10月～令和4年3月実施）

点検機関	点検内容（改善・修復・新設・廃止）
国道事務所	道路照明(12基)、点字ブロック(6箇所)、歩道の段差解消(23箇所)
都第六建設事務所	防護柵(382.5m)、道路照明(51基)、視線誘導標(20基)、点字ブロック(11箇所)、歩道の段差解消(13箇所)、歩道橋(3箇所)、地点名標識(2枚)、坂道滑り止め舗装(2箇所)
区	防護柵(182.8m)、道路標識(61基)、道路照明(300基)、区画線(5231.7m) 視線誘導標(31基)、点字ブロック(11箇所)、通学路標識(8基)、道路標示(47箇所)、道路反射鏡(59基)、路側帯路面塗装(246㎡)、坂道滑り止め塗装(6箇所)、手すり(9.9m)、ボラード(10本)、ポストコーン(56本)
警察署	道路標識(138基)、道路照明(1基)、点字ブロック(2箇所)、通学路標識(3基)、横断施設(1箇所)、道路標示(66箇所)、路側帯路面塗装(300㎡)

② 道路不正使用の指導・警告・取締り（路上看板、屋台、貼り紙等の撤去）

点検機関	立看板	屋台・露店	ポスター 貼り紙	のぼり 旗	家具等	その他
国道事務所	4件	0基	1枚	1本	2(個)	23(個)
都第六建設事務所	0件	2基	0枚	19本	0(個)	31(個)
区	0件	0基	937枚	0本	0(個)	0(個)
警察署	0件	0基	500枚	2本	0(個)	15(個)
計	4件	2基	1438枚	22本	2(個)	69(個)

③ 放置自転車・バイク対策（駅周辺の放置防止に関する条例に基づく撤去を除く）

点検機関	自転車	バイク
国道事務所	10台	0台
都第六建設事務所	41台	1台
区	96台	1台
警察署	0台	0台
計	147台	2台

④ 自転車利用者の安全対策（実施機関：警察署）

★ 自転車専用通行帯用停止線規制の見直し（富坂警察署）
★ 新聞折込みを活用した情報誌による事故実態の周知と注意喚起等の看板設置（大塚警察署）
★ 自転車ナビマーク設置、自転車専用通行帯導入への点検（本富士警察署）
★ 自転車専用通行帯のある通りにおいて、自転車利用者に対し、指導警告、取締りを実施（駒込警察署）

⑤ その他の安全対策（実施機関：警察署）

★ 遊戯道路の見直し、音響付信号機の設置（富坂警察署）
★ 事故発生交差点の信号見直しと見通しの悪い道路の街路樹伐採（大塚警察署）
★ 交差点での「信号確認」、「歩行者注意」などの看板設置（本富士警察署）
★ 道路標識等の点検・補修、視認性の悪い交差点に注意喚起の看板等を設置（駒込警察署）

(3) 子ども・高齢者・二輪車・自転車の交通事故防止

①主な交通安全行事の実施状況

内 容	実 施 日	参加人員	実 施 主 体
★ 交通安全キャンペーン	4月10日	500人	富坂警察署 富坂交通少年団
★ 新入学生に対する交通安全講話	4月6日	300人	大塚警察署
★ 交通事故死ゼロを目指す日	4月10日	200人	本富士警察署
★ 高齢者交通安全の集い	4月12日	50人	駒込警察署 駒込安全協会

②各種講習会、交通安全教室

内 容	参加人員	実施主体	
子 ど も	★絵本・紙芝居等による交通安全教育	1,764人	保育園
	★講話等での交通安全教育	669人	幼稚園
	★交通安全指導、交通安全講話、歩行者シミュレーターの実施	10,491人	小学校
	★生活指導担当教諭や校長による交通安全講話等や交通安全よびかけの実施	2,313人	中学校
	★自転車交通安全教室	90人	高等学校
高齢者	★高齢者交通安全教室	80人	警察署
一 般	★企業に対する交通安全講話	15人	警察署
	★救命講習（応急、普通、上級）	30人	消防署

③子どもと高齢者に対する街頭指導

内 容	参加人員	実 施 主 体
★ 高齢者自転車交通安全キャンペーン	20人	富坂警察署
★ 小学生の通学路における交通事故防止キャンペーン	200人	大塚警察署
★ 小学校登校時の保護誘導活動	200人	本富士警察署
★ 新入学児童横断訓練	50人	駒込警察署

④無謀運転に対する指導・取締り

★ 区内主要道路・生活道路及び主要交差点等において、自転車指導・取締り及び指導警告を実施
--

⑤交通安全組織への加入働きかけ及び指導・育成

★ 交通少年団への入団の働きかけ及び交通安全協会への勧誘を継続

⑥高齢者モデル地区の活動状況

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(4) シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

内 容	実 施 主 体
★ シートベルト着用の確認と推進、徹底	警 察 署 交通安全協会

(5) 放置駐車 of 追放

内 容	実 施 主 体
★朝の駐停車禁止の時間帯の取締り、声掛け、注意警告 ★通勤・通学時間帯、薄暮時間帯における赤色灯対策を実施した際、 放置駐車抑止の広報指導取締りを実施 ★違法駐車 of 排除 ★大震災発生時の措置 ★放置駐車 of 多い路線での街頭配置や取締りにおけるドライバー への注意喚起と指導	警 察 署 交通安全協会

(6) 飲酒運転等、悪質・危険な運転 of 追放運動

内 容	実 施 主 体
★交差点違反・速度違反・飲酒運転 of 指導取締り ★(夜間) 飲酒検問 of 実施	警 察 署 交通安全協会 交通安全推進委員

(7) 止まって確かめる運動

内 容	実 施 主 体
<p>★ 散歩や園外保育の中で、保育士が見本となり実地指導を常時実施</p> <p>●主に園児の散歩時に、道路を横断する際、止まって確かめてから渡るよう指導・実行している</p> <p>●交通安全意識を持って正しく行うことが身につくように、機会があるごとに各年齢に合わせた交通ルールの指導を繰り返し行っている</p>	保 育 園
<p>★ 「STOP！横断歩道」キャンペーンをはじめとする各キャンペーンを通じて、「止まって確かめる」ことの周知を図った</p> <p>★ 歩道を横断する際は「3つのチェック（安全確認）」を指導し安全確認の重要性を指導した</p>	警 察 署